

令和3年2月19日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和3年1月27日付け厚生労働省発生食0127第5号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくバリダマイシンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

バリダマイシン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：バリダマイシン[Validamycin]

(バリダマイシンはバリダマイシンAをいう。)

(2) 用途：殺菌剤/抗生物質

グリコシド系の殺菌剤である。菌体内の貯蔵糖トレハロースの分解酵素トレハラーゼの活性を阻害することにより、殺菌作用を示すと考えられている。

ヒト用医薬品としては使用されていない。

(3) 化学名及びCAS番号

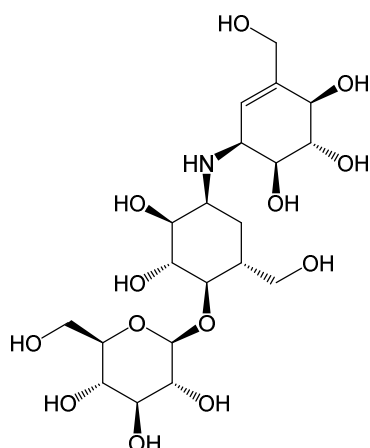
バリダマイシンA

(2*R*, 3*R*, 4*S*, 5*S*, 6*R*)-2-{[(1*R*, 2*R*, 3*S*, 4*S*, 6*R*)-2, 3-Dihydroxy-6-(hydroxymethyl)-4-
{[(1*S*, 4*R*, 5*S*, 6*S*)-4, 5, 6-trihydroxy-3-(hydroxymethyl)cyclohex-2-en-1-
yl]amino} cyclohexyl]oxy}-6-(hydroxymethyl) tetrahydro-2*H*-pyran-3, 4, 5-triol
(IUPAC)

D-*chiro*-Inositol, 1, 5, 6-trideoxy-4-*O*-β-D-glucopyranosyl-5-(hydroxymethyl)-
1-[[[(1*S*, 4*R*, 5*S*, 6*S*)-4, 5, 6-trihydroxy-3-(hydroxymethyl)-2-cyclohexen-1-
yl]amino]- (CAS : No. 37248-47-8)

(4) 構造式及び物性

バリダマイシンA



分子式 $C_{20}H_{35}NO_{13}$
 分子量 497.49
 水溶解度 $>6.10 \times 10^2$ g/L (20°C)
 分配係数 $\log_{10}Pow = -4.21$

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用法は以下のとおり。

作物名、**使用時期**、**本剤の使用回数**、**バリダマイシンを含む農薬の総使用回数**となっているものについては、今回農薬取締法(昭和23年法律第82号)に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

(1) 国内での使用方法

① 5.0%*バリダマイシン液剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌) もみ枯細菌病	1000倍	60~150 L/10 a	収穫14日前 まで	5回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)
	紋枯病	300倍	25 L/10 a				
稲 (箱育苗)	苗立枯病 (白絹病菌) 苗立枯病 (リゾクトニア菌)	1000倍	育苗箱 (30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり 希釈液500 mL	は種時~ 発病初期	1回	灌注	

① 5.0%*バリダマイシン液剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	黒あざ病	200倍	- 種いも 100 kg当たり 2.5~3 L	貯蔵前又は 植付前	1回	瞬時~ 10分間種 いも 浸漬 種いも 散布	7回以内 (種いもへの 処理は 1回以内、 植付後は 6回以内)
	青枯病 軟腐病	500倍	100~300 L/10 a	収穫3日前 まで	6回以内	散布	
きゅうり	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	800倍	3 L/m ²	は種直後	1回	灌注	1回
キャベツ	株腐病 黒腐病 軟腐病		800倍		収穫7日前 まで	5回以内	散布
はくさい	軟腐病 黒斑細菌病	500倍		収穫3日前 まで	3回以内	3回以内	
だいこん	軟腐病		500倍		収穫7日前 まで	4回以内	
たまねぎ	腐敗病 軟腐病			収穫3日前 まで	5回以内	5回以内	
レタス	すそ枯病 腐敗病 軟腐病	100~300 L/10 a		収穫前日 まで	3回以内	3回以内	
非結球レタス				収穫3日前 まで			
しょうが	紋枯病			収穫14日前 まで	4回以内	4回以内	
みつば	立枯病	800倍		育苗期	1回	4回以内 (育苗期は 1回以内、 移植後は 3回以内)	
				移植後 ただし 収穫7日前 まで、 伏せ込み 栽培は 伏せ込み 前まで	3回以内		
にんにく	春腐病			収穫3日前 まで	5回以内	5回以内	
ふき	白絹病		3 L/m ²	収穫7日前 まで		灌注	5回以内 (種茎浸漬は 1回以内)
			-	植付時	1回	30分間 種茎浸漬	
にら	葉腐病		100~300 L/10 a	刈揃え前 まで	3回以内	散布	3回以内
てんさい	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	400倍	3~6 L/m ²	育苗中期	1回	灌注	1回

① 5.0%*バリダマイシン液剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
だいず えだまめ	葉焼病	500倍	100~300 L/10 a	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内
ねぎ	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	400倍	6 L/m ²	は種時	1回	灌注	3回以内 (は種時の灌注 は1回以内、 散布及び株元 散布は合計 2回以内)
	軟腐病	500倍	100~300 L/10 a	収穫前日 まで	2回以内	散布	
	白絹病			株元散布			
未成熟 とうもろこし	紋枯病	1000倍		収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内
ブロッコリー	黒腐病	800倍	収穫前日 まで				
もも	せん孔細菌病	500倍	200~700 L/10 a	収穫7日前 まで	4回以内		4回以内
かんきつ	かいよう病			収穫7日前 まで			
すもも	黒斑病			収穫3日前 まで			
うめ	かいよう病			収穫7日前 まで			

※：バリダマイシンAとしての濃度 (以下同様)

注) -：規定されていない項目

② 5.0%バリダマイシン液剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病	原液	120~150 mL/10 a	収穫14日 前まで	5回以内	空中散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)
		7~8倍	800 mL/10 a				
		25~35倍	3 L/10 a			無人 ヘリコプター による散布	
		8倍	800 mL/10 a				
		300倍	25 L/10 a				

③ 3.0%バリダマイシン液剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数	
稲	紋枯病 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌)	500～ 1000倍	60～150 L/10 a	収穫14日 前まで	5回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)	
	紋枯病	4～8倍	800 mL/10 a					空中散布
		20～30倍	3 L/10 a					
稲 (箱育苗)	苗立枯病 (白絹病菌) 苗立枯病 (リゾクトニア菌)	500倍	育苗箱 (30×60×3 cm、 使用土壌約5 L) 1箱当たり500 mL	は種時～ 発病初期	1回	灌注		
しょうが	紋枯病		100～300 L/10 a	収穫14日 前まで	4回以内	散布		4回以内
ふき	白絹病		3 L/m ²	収穫7日 前まで	5回以内	灌注		5回以内 (種茎浸漬は 1回以内)
			-	植付時	1回	30分間 種茎浸漬		
レタス	すそ枯病		100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内	
てんさい	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	250倍	3～6 L/m ²	育苗中期	1回	灌注	1回	
トマト きゅうり		500倍	3 L/m ²	は種直後				

注) -: 規定されていない項目

④ 0.3%バリダマイシン粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌)	3～4 kg/10 a	収穫14日前 まで	5回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では5回以内)
ばれいしょ	黒あざ病	種いも重量の 0.3%	植付前	1回	種いも粉衣	7回以内 (種いもへの処理は 1回以内、 植付後は6回以内)
だいこん	亀裂褐変症 (リゾクトニア菌)	20 kg/10 a	収穫7日前 まで	4回以内	株元散布	4回以内

⑤ 5.0%バリダマイシン・20.0%フサライドフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病	1000倍	60～150 L/10 a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注 は1回以内、 本田では 5回以内)
	いもち病	8倍	800 mL/10 a			無人航空機 による散布	
	紋枯病	300倍	25 L/10 a			散布	

⑥ 5.0%バリダマイシン・20.0%トリシクラゾールゾル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病	1000倍	-	収穫14日 前まで	3回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注 は1回以内、 本田では 5回以内)
		3倍	300 mL/10 a			空中散布	
		30倍	3 L/10 a				
		8倍	800 mL/10 a				

注) - : 規定されていない項目

⑦ 5.0%バリダマイシン・20.0%フェリムゾン・15.0%フサライドゾル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病	30倍	3 L/10 a	収穫14日 前まで	2回以内	空中散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)
		8倍	800 mL/10 a			無人 ヘリコプター による散布	

⑧ 5.0%バリダマイシン・6.6%クロチアニジン・8.0%トリシクラゾール・
15.0%フェリムゾンフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 ウンカ類 カメムシ類	8倍	800 mL/10 a	収穫14日 前まで	2回以内	無人 ヘリコプター による散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)
		300倍	25 L/10 a				
	いもち病 紋枯病 ウンカ類 カメムシ類 穂枯れ (ごま葉枯病菌) イナゴ類	1000倍	60～150 L/10 a			散布	

⑨ 5.0%バリダマイシン・1.37%カスガマイシン・8.0%トリシクラゾールフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病	1000倍	60~200 L/10 a	穂揃期 まで	2回以内	散布 無人 ヘリコプター による散布 空中散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)
		300倍	25 L/10 a				
		8倍	800 mL/10 a				

⑩ 4.0%バリダマイシン・2.3%カスガマイシン液剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病	1000倍	-	穂揃期 まで	2回以内	散布 空中散布 無人 ヘリコプター による散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)
		30倍	3 L/10 a				
		8倍	800 mL/10 a				

注) -: 規定されていない項目

⑪ 2.5%バリダマイシン・5.0%エトフェンプロックス・15.0%フェリムゾン・10.0%フサライド水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 ごま葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) ツマグロヨコバイ ウンカ類 カメムシ類	500倍	60~150 L/10 a	収穫14日 前まで	2回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注 は1回以内、 本田では 5回以内)

⑫ 0.30%バリダマイシン・0.50%エトフェンプロックス・2.0%カルタップ・
1.0%トリシクラゾール粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 ニカメイチュウ ツマグロヨコバイ ウンカ類 コブノメイガ イネツトムシ フタオビコヤガ アザミウマ類	3~4 kg/10 a	収穫21日 前まで	3回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)
	カメムシ類	4 kg/10 a				

⑬ 0.30%バリダマイシン・0.50%エトフェンプロックス・2.0%カルタップ・
2.0%フェリムズン・1.5%フサライド粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 ごま葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 紋枯病 変色米 (カーブラリア菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌) コブノメイガ イネツトムシ ニカメイチュウ フタオビコヤガ ウンカ類 ツマグロヨコバイ アザミウマ類 カメムシ類	3~4 kg/10 a	収穫21日 前まで	2回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)

⑭ 0.30%バリダマイシン・2.5%フサライド・3.0%MEP粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	ニカメイチュウ ツマグロヨコバイ ウンカ類 コブノメイガ カメムシ類 いもち病 紋枯病	3~4 kg/10 a	収穫21日 前まで	2回以内 (ただし、 出穂前は 1回)	散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)

⑮ 0.30%バリダマイシン・0.50%エトフェンプロックス・1.0%トリシクラゾール粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	紋枯病 いもち病 ツマグロヨコバイ ウンカ類	3~4 kg/10 a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)
	カメムシ類	4 kg/10 a				

⑯ 0.30%バリダマイシン・2.0%フェリムズン・1.5%フサライド粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 ごま葉枯病 穂枯れ (ごま葉枯病菌) 疑似紋枯症 (赤色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色菌核病菌) 疑似紋枯症 (褐色紋枯病菌) 変色米 (アルタナリア菌) 変色米 (カーブラリア菌) 変色米 (エピコッカム菌)	3~4 kg/10 a	収穫14日 前まで	2回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)

⑰ 0.30%バリダマイシン・0.50%エトフェンプロックス・0.11%カスガマイシン・0.50%トリシクラゾール粉剤

作物名	適用	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	バリダマイシンを含む農薬の総使用回数
稲	いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ カメムシ類 イナゴ類 コブノメイガ	3~4 kg/10 a	穂揃期まで	2回以内	散布	6回以内 (育苗箱灌注は 1回以内、 本田では 5回以内)

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

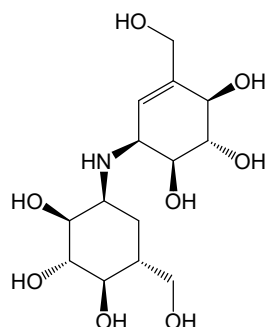
植物代謝試験が、水稻、レタス及びだいずで実施されており、可食部で10%TRR^{注1)}以上認められた代謝物は、代謝物Aであった。通常慣行処理量の約2.5倍量（育苗箱施用）及び約1.9倍量（葉面散布）施用区での玄米において、代謝物Aは13.4%TRR、0.045 mg eq/kg^{注2)}（バリダマイシンA 5.3%TRR、0.018 mg/kg）であった。

注1) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

注2) mg eq/kg：バリダマイシンA相当濃度

【代謝物略称一覧】

略称	化学名
代謝物A	1, 5, 6-トリデオキシ-5-(ヒドロキシメチル)-1-[(1S, 4R, 5S, 6S)-4, 5, 6-トリヒドロキシ-3-ヒドロキシメチル-シクロヘキセン-2-イルアミノ]-D- <i>chiro</i> -イノシトール (バリドキシルアミンA)



代謝物A

注) 代謝物Aは分析対象、残留の規制対象又は暴露評価対象となっていないが、参考のため構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・バリダマイシンA

② 分析法の概要

試料からメタノールで抽出し、強酸性陽イオン交換樹脂カラム及び強塩基性陰イオン交換樹脂カラムを用いて精製した後、ピリジン、トリメチルクロロシラン及びビストリメチルシリルアセトアミドを加え加熱してトリメチルシリル化し、アルカリ熱イオン化検出器付きガスクロマトグラフ(GC-FTD)で定量する。

または、試料からメタノール、メタノール・水（3：1）混液又はメタノール・水（9：1）混液で抽出し、グラファイトカーボンカラム又はスチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及びグラファイトカーボンカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）を用いて定量する。

あるいは、試料からメタノール又はメタノール・水（9：1）混液で抽出し、*n*-ヘキサン又は酢酸エチル・*n*-ヘキサン（1：1）混液で洗浄する。グラファイトカーボンカラム又はメタクリレート・スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及びグラ

ファイトカーボンカラムを用いて精製した後、LC-MSを用いて定量する。

定量限界：0.007～0.2 mg/kg

(2) 作物残留試験

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

5. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたバリダマイシンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：36.8 mg/kg 体重/day (バリダマイシンA) (発がん性は認められなかった。)

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験

(期間) 2年間

安全係数：100

ADI：0.36 mg/kg 体重/day (バリダマイシンA)

(2) ARfD

無毒性量：327 mg/kg 体重/day (バリダマイシンA)

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 90日間亜急性毒性試験

安全係数：100

ARfD：3.2 mg/kg 体重 (バリダマイシンA)

(3) その他

ddYマウス（雄3匹/群）にバリダマイシン（50 mg/mL）を、14～15日間摂水させたところ、バリダマイシン投与群では糞便中の培養可能な細菌数に大きな変化は認められなかった。

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値は設定されていない。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

バリダマイシンAとする。

植物代謝試験において、一部の作物で代謝物Aが10%TRRを超えて認められたが、残留濃度が低いことから、残留の規制対象には代謝物Aを含めずバリダマイシンAのみとする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価対象

バリダマイシンAとする。

植物代謝試験において、一部の作物で代謝物Aが10%TRRを超えて認められたが、残留濃度が低いことから、暴露評価対象物質はバリダマイシンAのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をバリダマイシン（親化合物のみ）としている。

(4) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI/ADI (%) 注)
国民全体 (1歳以上)	0.8
幼小児 (1~6歳)	1.6
妊婦	0.6
高齢者 (65歳以上)	0.9

注) 各食品の平均摂取量は、平成17年~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

<参考>

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	0.2
幼小児 (1~6歳)	0.4
妊婦	0.2
高齢者 (65歳以上)	0.2

注) 各食品の平均摂取量は、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI 試算式：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、国民全体 (1歳以上) 及び幼小児 (1~6歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARFD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成17~19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

(5) 本剤については、平成17年11月29日付け厚生労働省告示第499号により、食品一般の成分規格7に食品に残留する量の限度 (暫定基準) が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

なお、本剤については、基準値を設定しない食品に関して、食品、添加物等の規格基準 (昭和34年厚生省告示第370号) 第1 食品の部A 食品一般の成分規格の項1に示す「食品は、抗生物質又は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならない。」が適用される。

バリダマイシンの作物残留試験成績一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
水稲 (玄米)	2	5.0%液剤	原液散布 150 mL/10 a + 原液空中散布 150 mL/10 a	2	32	圃場A:<0.06	
			原液空中散布 150 mL/10 a	1	53	圃場B:<0.06	
	原液無人ヘリ散布 150 mL/10 a		1	14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05		
	6倍無人ヘリ散布 800 mL/10 a		3	16	圃場A:<0.05		
	300倍散布 25 L/10 a		3	14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05		
			1		圃場C:<0.05 圃場D:<0.05		
	2		5.0%液剤	原液無人ヘリ散布 56~135, 147 mL/10 a	2	29	圃場A:<0.05
						34	圃場B:<0.05
	2			1000倍散布 100, 150 L/10 a	2, 3	52	圃場A:<0.05
						35	圃場B:<0.05
	2	3.0%液剤	8倍散布 800 mL/10 a +30倍空中散布 3 L/10 a	2	51	圃場A:<0.05	
			4倍空中散布 800 mL/10 a	1	56	圃場B:<0.05	
	散布		1, 2, 3	34, 55, 71	圃場A:<0.05 (3回, 34日)		
			1, 2, 3	45, 55, 67	圃場B:<0.05 (3回, 45日)		
	2		500倍散布 100, 150 L/10 a	3, 6	0	圃場A:<0.009(#)	
					1	圃場B:<0.009(#)	
	4		500倍散布 150 L/10 a	1	14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05 圃場C:<0.05 圃場D:<0.05	
			1000倍散布 100, 120 L/10 a	2	41	圃場A:<0.05	
					1	57	圃場B:<0.05
	2		0.30%粉剤	散布 4 kg/10 a	1, 2, 3	48, 58, 68	圃場A:<0.06 (3回, 48日)
					48, 62, 72	圃場B:<0.06 (3回, 48日)	
	2		散布 4 kg/10 a	6	14, 21	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05	
	2	0.30%微粒剤	散布 4 kg/10 a	1, 2	1, 7, 20	圃場A:<0.06 (1回, 20日)	
				2, 4	7	圃場B:<0.06 (4回, 7日) (#)	
2	0.30%粗粉剤	散布 4.0, 4.5 kg/10 a	2, 3	7, 44	圃場A:<0.06 (2回, 44日)		
			2, 3	15, 62	圃場B:<0.06 (3回, 15日)		
未成熟とうもろこし (種子)	2	5.0%液剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05	
だいず (乾燥子実)	2	5.0%液剤	500倍散布 250 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05	
ばれいしょ (塊茎)	2	5.0%液剤 + 0.30%粉剤	液剤200倍種いも浸漬 + 液剤200倍種いも散布 + 粉剤0.3%種いも粉衣 + 液剤250倍散布 150, 300 L/10 a	1+1+1+6	3, 7, 14	圃場A:<0.05 (9回, 3日) (#)	
						圃場B:<0.05 (9回, 3日) (#)	
	2	3.0%液剤	10倍種いも瞬間浸漬	1	141	圃場A:<0.05 (#)	
					138	圃場B:<0.05 (#)	
	2	0.30%粉剤 + 3.0%液剤	1%種いも粉衣 + 500倍灌注 3 L/m ²	1+5	7	圃場A:<0.05 (#)	
					8	圃場B:<0.05 (#)	
2	0.30%粉剤	0.3%種いも粉衣	1	120	圃場A:<0.05		
				148	圃場B:<0.05		

バリダマイシンの作物残留試験成績一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
てんさい (根部)	2	3.0%液剤	250倍灌注 6 L/m ² , 1 L/柵 + 500倍散布 100 L/10 a	2+3	30	圃場A:<0.05 (#) 圃場B:<0.05 (#)
だいこん (根部)	2	5.0%液剤	500倍散布 58~330 L/10 a	4	7, 14, 21 7, 14, 20	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
	2	3.0%液剤	500倍土壌灌注 200 mL/株, 3000 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A:<0.05 (4回, 14日) (#) 圃場B:<0.05 (4回, 14日) (#)
	2	0.30%粉剤	株元散布 20 kg/10 a	4	7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:0.05
だいこん (葉部)	2	5.0%液剤	500倍散布 58~330 L/10 a	4	7, 14, 21 7, 14, 20	圃場A:0.05 圃場B:<0.05
	2	3.0%液剤	500倍土壌灌注 200 mL/株, 3000 L/10 a	4	14, 21, 28	圃場A:<0.05 (4回, 14日) (#) 圃場B:<0.05 (4回, 14日) (#)
	2	0.30%粉剤	株元散布 20 kg/10 a	4	7, 14	圃場A:0.22 圃場B:0.52
はくさい (茎葉)	2	5.0%液剤	500倍散布 200~300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
キャベツ (茎葉)	2	5.0%液剤	800倍散布 40~200 L/10 a	5	7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
ブロッコリー (花蕾)	2	5.0%液剤	800倍散布 197, 281~282 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:0.86 圃場B:0.11
レタス (茎葉)	2	3.0%液剤	500倍散布 200 L/10 a	2, 3	1, 7	圃場A:0.06 (2回, 1日) 圃場B:0.06 (2回, 1日)
リーフレタス (茎葉)	2	5.0%液剤	800倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.09 圃場B:0.06
サラダ菜 (茎葉)	2	5.0%液剤	800倍散布 200, 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
ふき (茎葉)	2	3.0%液剤	500倍 30分間種茎浸漬 + 灌注 3 L/m ²	1+6	8	圃場A:<0.2 (#)
				1+5	7	圃場B:<0.2 (#)
たまねぎ (鱗茎)	2	5.0%液剤	500倍散布 150 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
ねぎ (茎葉)	2	5.0%液剤	400倍灌注 4, 6 L/m ² + 500倍, 600倍散布 200 L/10 a	1+4	7, 14, 21	圃場A:<0.05 (5回, 7日) (#) 圃場B:0.09 (5回, 7日) (#)
			400倍灌注 6 L/m ²	1	100 56	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
	2		400倍灌注 6 L/m ² + 500倍散布 200 L/10 a	1+1	14, 21, 28	圃場A:<0.05 (2回, 14日) 圃場B:<0.05 (2回, 14日)
			500倍散布 180~182, 200 L/10 a	2	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:<0.05 圃場B:0.90
にんにく (鱗茎)	2	5.0%液剤	800倍散布 200 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
にら (茎葉)	2	5.0%液剤	800倍散布 222, 300 L/10 a	3	19	圃場A:<0.05
					42	圃場B:<0.05
みつば (茎葉)	2	5.0%液剤	800倍散布 (育苗期)360, 419 L/10 a +(定植後)200 L/10 a	1+3	7, 14, 21	圃場A:0.20 圃場B:0.07
トマト (果実)	2	3.0%液剤	500倍灌注 6 L/m ²	3	80	圃場A:<0.05 (#)
					103	圃場B:<0.05 (#)
きゅうり (果実)	2	3.0%液剤	500倍灌注 6 L/m ²	3	43	圃場A:<0.05 (#)
					44	圃場B:<0.05 (#)
しょうが (根茎)	2	3.0%液剤	300倍散布 90, 150 L/10 a	2, 4, 6	1, 5, 10	圃場A:<0.05 (4回, 10日) (#)
					1, 6, 11	圃場B:<0.05 (4回, 11日) (#)

バリダマイシンの作物残留試験成績一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
えだまめ (さや)	2	5.0%液剤	500倍散布 200, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
みかん (果肉)	2	5.0%液剤	500倍散布 500 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
みかん (果皮)	2	5.0%液剤	500倍散布 500 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:0.96 圃場B:0.42
みかん (果実全体)	2	5.0%液剤	500倍散布 500 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:0.23 ^{注2)} 圃場B:0.10 ^{注2)}
なつみかん (果肉)	1	5.0%液剤	500倍散布 500 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:<0.05
なつみかん (果皮)	1	5.0%液剤	500倍散布 500 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:0.55
なつみかん (果実全体)	2	5.0%液剤	500倍散布 500 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:0.20 ^{注2)} 圃場B:<0.05
かぼす (果実)	1	5.0%液剤	500倍散布 500 L/10 a	4	6, 14, 21	圃場A:<0.05 (4回, 14日)
すだち (果実)	1	5.0%液剤	500倍散布 500 L/10 a	5	7, 14, 20	圃場A:<0.05 (#)
もも (果肉)	2	5.0%液剤	500倍散布 400 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05
もも (果皮)	2	5.0%液剤	500倍散布 400 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:1.38 (4回, 14日) 圃場B:0.49
もも (果実)	2	5.0%液剤	500倍散布 400 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:0.20 ^{注2)} 圃場B:0.10 ^{注2)}
すもも (果実)	2	5.0%液剤	500倍散布 300~400 L/10 a	4	3, 7, 14, 21	圃場A:0.05 圃場B:0.08
うめ (果実)	2	5.0%液剤	500倍散布 300~430 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A:0.34 (4回, 14日) 圃場B:0.10
						圃場A:0.24 (1回, 7日) 圃場B:0.42 (2回, 21日)
	4			1, 2	7, 14, 21, 30, 60	圃場C:0.09 (2回, 30日)
				1, 2	7, 14, 21, 30, 60	圃場D:0.13 (1回, 7日)
				1, 2	7, 14, 21, 30, 60	

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

注2) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.2	0.06	○			<0.05,<0.05(¥)
とうもろこし	0.2		申			<0.05,<0.05(¥)
大豆	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(¥)
ばれいしょ やまいも(長いもをいう。)	0.2	0.05 0.05	○			<0.05,<0.05(¥)
てんさい	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(＃)(¥)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.2	0.05	○・申			<0.05,0.05(¥)
だいこん類(ラディッシュを含む。)	2	0.05	○・申			0.22,0.52(¥)
はくさい	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(¥)
キャベツ	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(¥)
チンゲンサイ		0.05				
カリフラワー		0.05				
ブロッコリー	2	0.05	申			0.11,0.86(¥)
エンダイブ		0.05				
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.3	0.05	○・申			0.06,0.06(¥)(レタス)
その他のきく科野菜	0.5	0.05	○			<0.2,<0.2(＃)(¥)(ふき)
たまねぎ	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(¥)
ねぎ(リーキを含む。)	2	0.05	○・申			<0.05,0.90(¥)
にんにく	0.2	0.05	○・申			<0.05,<0.05(¥)
にら	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(¥)
アスパラガス		0.05				
にんじん		0.05				
セロリ		0.05				
みつば	0.5	0.05	○・申			0.07,0.20(¥)
その他のせり科野菜		0.05				
トマト	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(＃)(¥)
なす		0.05				
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(＃)(¥)
その他のうり科野菜		0.05				
しょうが	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(＃)(¥)
えだまめ	0.2	0.05	○			<0.05,<0.05(¥)
その他の野菜		0.05				
みかん		0.05	○			
みかん(外果皮を含む。)	0.7		○・申			0.10,0.23(¥)
なつみかんの果実全体	0.5	0.05	○・申			<0.05,0.20(¥)
レモン	0.7	0.05	○・申			(みかん(外果皮を含む。))参照
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.05	○・申			(みかん(外果皮を含む。))参照
グレープフルーツ	0.7	0.05	○・申			(みかん(外果皮を含む。))参照
ライム	0.7	0.05	○・申			(みかん(外果皮を含む。))参照
その他のかんきつ類果実	0.7	0.05	○・申			(みかん(外果皮を含む。))参照
もも		0.05	○			
もも(果皮及び種子を含む。)	0.5		○			0.10,0.20(¥)
すもも(ブルーンを含む。)	0.3	0.05	○・申			0.05,0.08(¥)
うめ	1		申			0.10,0.34(¥)
いちご		0.05				

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のスパイス	2	0.05	○・申			0.42,0.96(¥)(みかん果皮)
その他のハーブ		0.05				

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値(暫定基準)については、網をつけて示した。

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

食品区分を別途新設すること等に伴い、食品区分を削除したものについては、斜線で示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

バリダマイシンの推定摂取量 (単位: µg/人/day)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	幼小児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米(玄米をいう。)	0.2	0.05	32.8	8.2	17.1	4.3	21.1	5.3	36.0	9.0
とうもろこし	0.2	0.05	0.9	0.2	1.1	0.3	1.2	0.3	0.9	0.2
大豆	0.2	0.05	7.8	2.0	4.1	1.0	6.3	1.6	9.2	2.3
ばれいしょ	0.2	0.05	7.7	1.9	6.8	1.7	8.4	2.1	7.0	1.8
てんさい	0.2	0.05	6.5	1.6	5.5	1.4	8.2	2.1	6.6	1.7
だいこん類(ラディッシュを含む。)	0.2	0.05	6.6	1.7	2.3	0.6	4.1	1.0	9.1	2.3
だいこん類(ラディッシュを含む。)	2	0.37	3.4	0.6	1.2	0.2	6.2	1.1	5.6	1.0
はくさい	0.2	0.05	3.5	0.9	1.0	0.3	3.3	0.8	4.3	1.1
キャベツ	0.2	0.05	4.8	1.2	2.3	0.6	3.8	1.0	4.8	1.2
ブロッコリー	2	0.485	10.4	2.5	6.6	1.6	11.0	2.7	11.4	2.8
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	0.3	0.06	2.9	0.6	1.3	0.3	3.4	0.7	2.8	0.6
その他のきく科野菜	0.5	0.2	0.8	0.3	0.1	0.0	0.3	0.1	1.3	0.5
たまねぎ	0.2	0.05	6.2	1.6	4.5	1.1	7.1	1.8	5.6	1.4
ねぎ(リーキを含む。)	2	0.475	18.8	4.5	7.4	1.8	13.6	3.2	21.4	5.1
にんにく	0.2	0.05	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	0.0
にら	0.2	0.05	0.4	0.1	0.2	0.0	0.4	0.1	0.4	0.1
みつば	0.5	0.135	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
トマト	0.2	0.05	6.4	1.6	3.8	1.0	6.4	1.6	7.3	1.8
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	0.05	4.1	1.0	1.9	0.5	2.8	0.7	5.1	1.3
しょうが	0.2	0.05	0.3	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.3	0.1
えだまめ	0.2	0.05	0.3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.0	0.5	0.1
みかん(外果皮を含む。)	0.7	0.165	12.5	2.9	11.5	2.7	0.4	0.1	18.3	4.3
なつみかんの果実全体	0.5	0.125	0.7	0.2	0.4	0.1	2.4	0.6	1.1	0.3
レモン	0.7	0.165	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.7	0.165	4.9	1.2	10.2	2.4	8.8	2.1	2.9	0.7
グレープフルーツ	0.7	0.165	2.9	0.7	1.6	0.4	6.2	1.5	2.5	0.6
ライム	0.7	0.165	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のかんきつ類果実	0.7	0.165	4.1	1.0	1.9	0.4	1.8	0.4	6.7	1.6
もも(果皮及び種子を含む。)	0.5	0.15	1.7	0.5	1.9	0.6	2.7	0.8	2.2	0.7
すもも(ブルーベリーを含む。)	0.3	0.065	0.3	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.3	0.1
うめ	1	0.22	1.4	0.3	0.3	0.1	0.6	0.1	1.8	0.4
その他のスパイス	2	0.69	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.4	0.1
計			154.2	37.7	95.8	23.4	131.5	32.0	176.8	43.2
ADI比(%)			0.8	0.2	1.6	0.4	0.6	0.2	0.9	0.2

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

バリダマイシンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
米(玄米)	米	0.2	○ 0.05	0.3	0
とうもろこし	スイートコーン	0.2	0.2	2.3	0
大豆	大豆	0.2	○ 0.05	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	1.9	0
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	だいこんの根	0.2	0.2	2.3	0
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	だいこんの葉	2	2	16.5	1
はくさい	はくさい	0.2	0.2	2.6	0
キャベツ	キャベツ	0.2	0.2	1.9	0
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	12.0	0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	0.3	0.3	1.7	0
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	1.6	0
ねぎ(リーキを含む。)	ねぎ	2	2	7.6	0
にんにく	にんにく	0.2	0.2	0.1	0
にら	にら	0.2	0.2	0.3	0
みつば	みつば	0.5	0.5	0.4	0
トマト	トマト	0.2	0.2	2.2	0
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.2	0.2	1.3	0
しょうが	しょうが	0.2	0.2	0.2	0
えだまめ	えだまめ	0.2	0.2	0.5	0
みかん(外果皮を含む。)	みかん	0.7	0.7	6.5	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	0.5	0.5	6.2	0
レモン	レモン	0.7	0.7	1.5	0
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.7	0.7	6.6	0
	オレンジ果汁	0.7	○ 0.165	1.6	0
グレープフルーツ	グレープフルーツ	0.7	0.7	12.0	0
その他のかんきつ類果実	さんかん	0.7	0.7	1.7	0
	ぼんかん	0.7	0.7	7.4	0
	ゆず	0.7	0.7	1.1	0
	すだち	0.7	0.7	1.1	0
もも(果皮及び種子を含む。)	もも	0.5	0.5	6.8	0
すもも(ブルーンを含む。)	ブルーン	0.3	0.3	1.8	0
うめ	うめ	1	1	1.4	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

バリダマイシンの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
米 (玄米)	米	0.2	○ 0.05	0.5	0
とうもろこし	スイートコーン	0.2	0.2	4.8	0
大豆	大豆	0.2	○ 0.05	0.1	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	0.2	4.5	0
だいこん類 (ラディッシュを含む。) の根	だいこんの根	0.2	0.2	4.4	0
はくさい	はくさい	0.2	0.2	3.1	0
キャベツ	キャベツ	0.2	0.2	3.1	0
ブロッコリー	ブロッコリー	2	2	28.8	1
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	0.3	0.3	2.9	0
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	3.5	0
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	2	2	13.0	0
にんにく	にんにく	0.2	0.2	0.1	0
にら	にら	0.2	0.2	0.4	0
トマト	トマト	0.2	0.2	5.4	0
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	0.2	0.2	2.9	0
しょうが	しょうが	0.2	0.2	0.3	0
えだまめ	えだまめ	0.2	0.2	0.6	0
みかん (外果皮を含む。)	みかん	0.7	0.7	19.2	1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	オレンジ	0.7	0.7	18.9	1
	オレンジ果汁	0.7	○ 0.165	2.9	0
もも (果皮及び種子を含む。)	もも	0.5	0.5	21.2	1
うめ	うめ	1	1	3.4	0

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD (%) の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、基準値案の値又は暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

(参考)

これまでの経緯

昭和47年	5月	2日	初回農薬登録
平成17年	11月	29日	残留農薬基準告示
平成27年	12月	16日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ブロッコリー、うめ等）
平成28年	3月	22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和2年	9月	29日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和3年	1月	27日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和3年	1月	22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穂山	浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井	里枝	埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
井之上	浩一	学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所化学部長
折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
魏	民	公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科 環境リスク評価学准教授
佐々木	一昭	国立大学法人東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐野	元彦	国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
永山	敏廣	学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
根本	了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村	睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井	俊一	元 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
吉成	浩一	静岡県公立大学法人静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申（案）

バリダマイシン

今回基準値を設定するバリダマイシンとは、バリダマイシンAをいう。

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.2
とうもろこし	0.2
大豆	0.2
ばれいしょ	0.2
てんさい	0.2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の根	0.2
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	2
はくさい	0.2
キャベツ	0.2
ブロッコリー	2
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	0.3
その他のきく科野菜 ^{注1)}	0.5
たまねぎ	0.2
ねぎ（リーキを含む。）	2
にんにく	0.2
にら	0.2
みつば	0.5
トマト	0.2
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.2
しょうが	0.2
えだまめ	0.2
みかん（外果皮を含む。）	0.7
なつみかんの果実全体	0.5
レモン	0.7
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.7
グレープフルーツ	0.7
ライム	0.7
その他のかんきつ類果実 ^{注2)}	0.7
もも（果皮及び種子を含む。）	0.5
すもも（プルーンを含む。）	0.3
うめ	1
その他のスパイス ^{注3)}	2

注1) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注2) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注3) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。